

第2章 構想

伊賀市には、先人から受け継いできた宝物がたくさんあります。

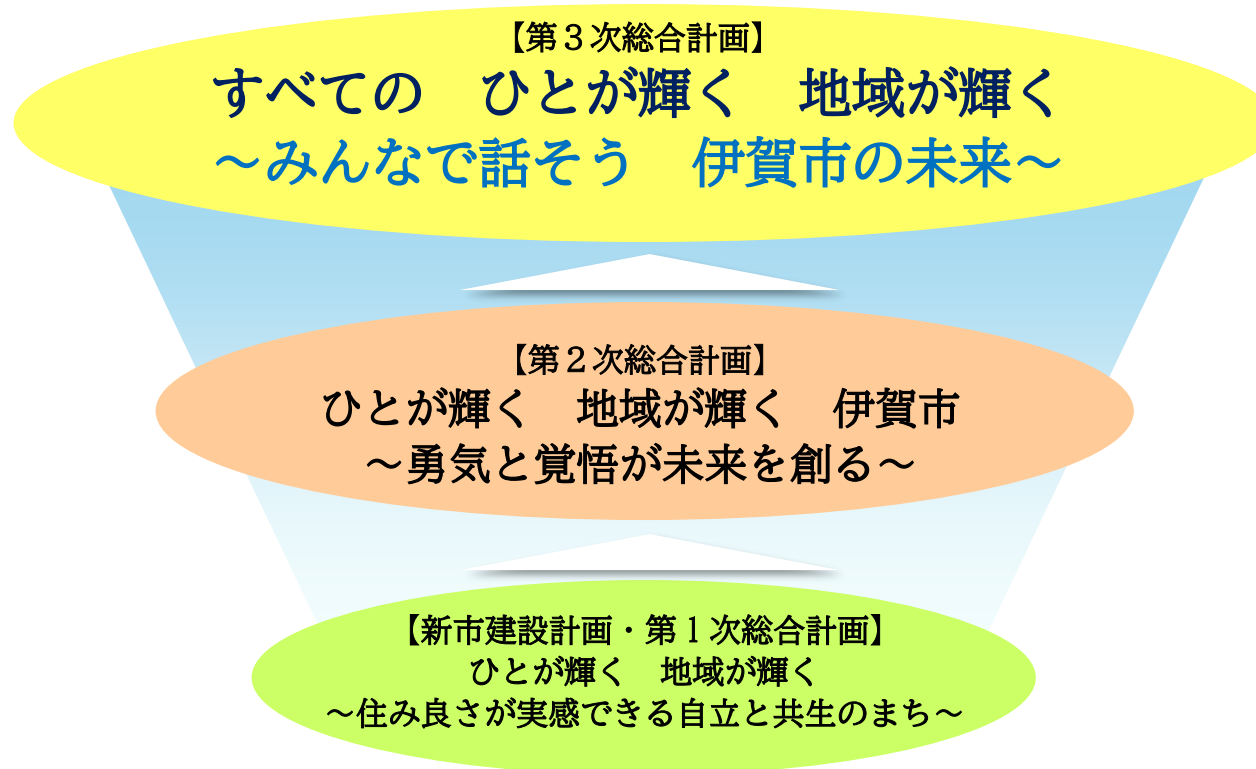
人口減少が進むなど、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。

こうした変化の中にあっても、私たちは、地域資源（強み）を活かしながら、課題（弱み）を解決し、持続可能なまちを次世代に継承していかなければなりません。

社会経済情勢等、外的環境の変化（機会・脅威）を的確に捉え、時代の流れを力にするということも忘れてはなりません。

「第1章はじめに」では、伊賀市誕生からこれまでの20年間の振り返りや、社会経済情勢、みんなの声など若者を中心に様々な人の声を確認しながら、今後の課題を「豊かなひとづくり」「継承と変革」「これからの自治」という切り口で整理してきました。

この章では、これらのことを踏まえながら、伊賀市の将来像、人口の将来展望を描くとともに、具体的な取組を分野施策ごとに体系的に整理します。



伊賀市のめざす姿（将来像）は、

すべてのひとが輝く 地域が輝く

～みんなで話そう 伊賀市の未来～

めざす姿（将来像）を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるため、分野別に次の5つのビジョンを掲げます。

◆分野1. いのちをまもる

生命と財産を守るため、災害への備え等を進め、日常生活における医療体制を整備します。

◆分野2. くらしをささえる

市民がともに支え合い健康で安心して暮らすために、スポーツに親しむ機会の提供や、高齢者、障がい者の福祉を充実させるとともに、環境にやさしい取組を推進し、自然環境の保全に努めます。あわせて犯罪等の防止に取り組み、安全な地域社会を築きながら、暮らしの基盤となるインフラを整備します。

◆分野3. ひとをはぐくむ

誰もが個性や能力を持つ個人として尊重され、参画・活躍できる多様性あふれる社会をめざして、強固なコミュニティの形成や、文化や芸術を担うこどもたちが健やかに成長し、大人もともに学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

◆分野4. にぎわいをつくる

持続可能な農業の促進や産業の振興、地域活性化の取組により、地域の活力を生み出すとともに、伊賀市の魅力発信に取り組みます。

◆分野5. 計画の推進

計画に位置付けた施策の推進を支えます。

さまざまな立場の人との対話を通して、共感による公共のしくみづくりとまなびによるひとづくりを進めます。

市民、地域、企業、行政が一体となり、共通の目標に向かって協働し、伊賀市全体が一体感を持って発展し、すべての市民が輝く社会を実現します。

自然動態

年間の出生数 400 人

※現状値（2023 年 10 月～2024 年 9 月）406 人／年

社会動態

若年世代（15～49 歳）の年間
転出超過を 200 人以下

※現状値（直近 5 年間の平均） 234 人／年

自然

自然動態では、合併当初 800 人程度であった伊賀市の年間出生数は、減少傾向にあり、直近の 2024（令和 6）年には 406 人にまで減少しています。

社会

社会動態でも転出超過傾向が続いており、直近 5 年間の平均で 320 人余の転出超過となっています。このうち若年世代（15 歳から 49 歳）の平均が 234 人と全体の 7 割強を占めています。

このことを踏まえ、自然動態では出生数に、社会動態では若年世代の動向にそれぞれ着目し、5 年後、10 年後の将来人口を展望します。

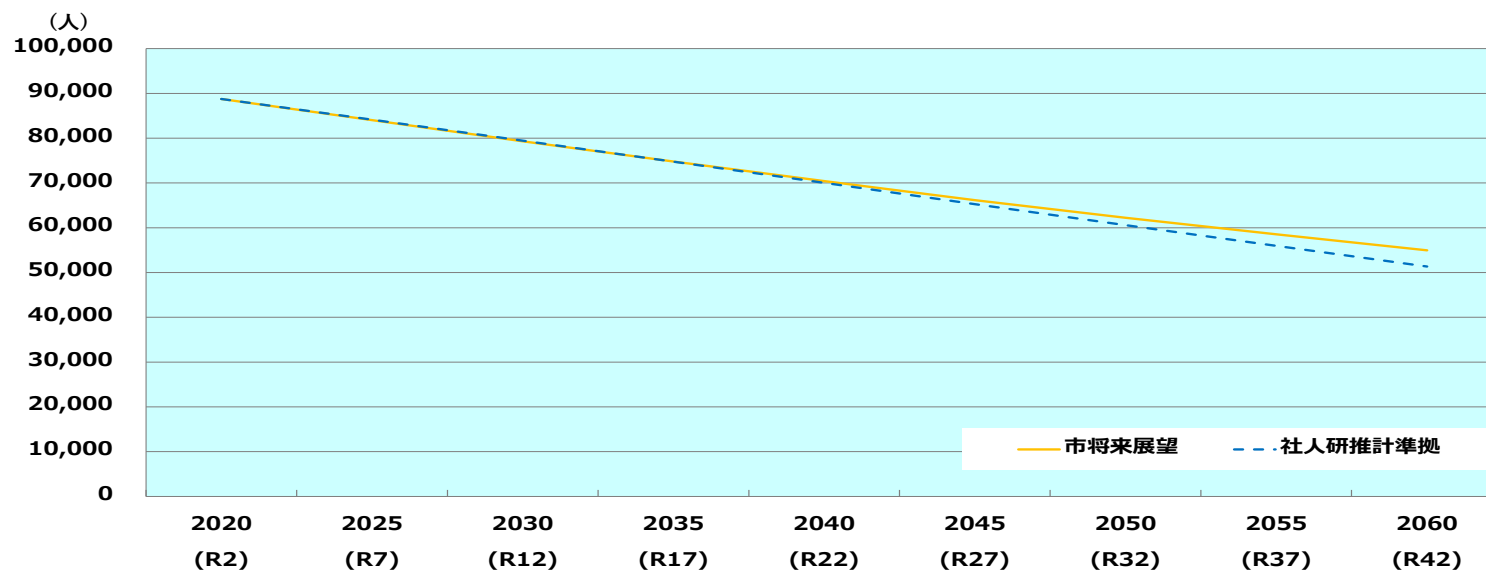
将来人口展望

5年後の人口 80,000 人、10 年後の人口 75,000 人

人口

合併当初 10 万人を超えていた伊賀市の人口は、近年では毎年 1,000 人を超えるペースで減り続け、2020（令和 2）年の国勢調査では 88,766 人、2024（令和 6）年 9 月末現在の住民基本台帳では、84,936 人にまで減少しています。

2023（令和 5）年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した伊賀市の将来推計人口は、人口ビジョンのとおり、5 年後の 2030（令和 12）年には 80,000 人、10 年後の 2035（令和 17）年には 75,000 人を下回り、25 年後の 2050（令和 32）年には 60,000 人程度にまで減少することが示されています。



「第1章はじめに」では、これまでの20年間を振り返るとともに、人口など社会経済情勢やみんなの声などを確認したうえで、「豊かなひとづくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点でまとめました。

さらに、伊賀市のめざす姿（将来像）**すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～**の実現に向けて、次の3つのテーマを目標にすべての分野において横断的に取り組むこととし、「みんなのテーマ」とします。

育**こどもが育つ、大人も育つ**

- (1) すべてのこども、すべての人の権利を保障する
- (2) 多様な人材が活躍できる
- (3) 生涯を通じ、学びや学び直しができる
- (4) 様々な分野の担い手づくりを進める

持**持続可能なまちを未来に引き継ぐ**

- (1) 土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える
- (2) 「まち」と「むら」が共生する
- (3) 地域経済の好循環を生み出す
- (4) 新しい流れを力にする

結**つながりを結び直す**

- (1) 自治における「公共」のあり方を見直す
- (2) 対話の場を広げ、市民参画を促進する
- (3) 地域力を高め、地域の課題を解決する
- (4) 内外の多様な主体と協働する

将来像																														「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現																																								
みんなのテーマ	こどもが育つ、大人も育つ															(1) すべてのこども、すべての人の権利を保障する (2) 多様な人材が活躍できる (3) 生涯を通じ、学びや学び直しができる (4) 様々な分野の担い手づくりを進める																																																						
	持続可能なまちを未来に引き継ぐ															(1) 土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える (2) 「まち」と「むら」が共生する (3) 地域経済の好循環を生み出す (4) 新しい流れを力にする																																																						
	つながりを結び直す															(1) 自治における「公共」のあり方を見直す (2) 対話の場を広げ、市民参画を促進する (3) 地域力を高め、地域の課題を解決する (4) 内外の多様な主体と協働する																																																						
分野	いのちをまもる			くらしをささえる												ひとをはぐくむ										にぎわいをつくる																																												
No.	1 1-1	2 1-2	3 1-3	4 2-1	5 2-2	6 2-3	7 2-4	8 2-5	9 2-6	10 2-7	11 2-8	12 2-9	13 2-10	14 2-11	15 2-12	16 3-1	17 3-2	18 3-3	19 3-4	20 3-5	21 3-6	22 3-7	23 3-8	24 3-9	25 4-1	26 4-2	27 4-3	28 4-4	29 4-5	30 4-6																																								
キーワード	防災・危機	消防・救急	医療	共生社会	健康	スポーツ	高齢者福祉	障がい者福祉	環境	廃棄物	上下水道	都市政策	住宅	公共交通	防犯・交通安全	こども	人権・平和	同和	学校教育	生涯学習	文化・芸術	歴史・文化遺産	住民自治・市民活動	多文化共生	地域経済	農業・林業	都市拠点	商工・労働	観光	関係人口																																								
基本事業	防災	危機管理	消防	救急	地域医療	上野総合市民病院	共助	相談	つながり・社会参加	健康	健康保険	スポーツ活動	スポーツ施設	保健・介護予防	認知症	高齢者福祉サービス	介護保険サービス	障がい者相談	障害福祉サービス	環境保全	生活環境	ごみ処理	し尿処理	上下水道	都市計画	景観・公園	道路・河川	耐震化	市営住宅	空き家	交通デザイン	バス	鉄道網	伊賀線	防犯・消費者保護	交通安全	こどもの権利	育ち支援	幼児教育・保育	人権啓発	非核平和	男女共同参画	同和	学校教育	教育環境	社会教育	青少年健全育成	図書館	芭蕉翁顕彰	文化財・歴史資料	歴史まちづくり	住民自治	市民活動	多文化共生	産業振興	公共調達のあり方	農業	農村整備	森林環境	森林資源	市街地の活性化	都市機能の集約	にぎわい忍路回廊	商業	企業立地	起業、雇用・労働	観光誘客・情報発信	観光客の受け入れ	地域創生	移住
5. 計画の推進																																																																						
【効果的な自治体運営】 広聴広報、公共のしくみづくり、ひとづくり、行政組織、人材、広域連携、デジタル変革																																																																						
【健全な財政運営】 財政運営、税収と債権、公有財産																																																																						

5. 計画の推進

【効果的な自治体運営】広聴広報、公共のしくみづくり、ひとづくり、行政組織、人材、広域連携、デジタル変革
 【健全な財政運営】財政運営、税収と債権、公有財産

1 基本原則

私たちは、「伊賀市市民憲章」に掲げられた「まちづくりの基本原則」に基づき、みんなで情報を共有し、力を出し合って、連携・協力しながら、まちづくりを計画的に進めます。

また、人口減少が進む中にあっても地域力を高めるべく、これからのまちづくりの人材を育成するとともに、あらためて「自治」や「公共」のあり方についての見直しを進めます。

まちづくりの基本原則

- ①情報の共有 まちづくりに関する情報をみんなで共有します。
- ②市民の参加 まちづくりには、みんなが参加できるようにします。
- ③計画的実施 まちづくりは、みんなで作った計画に基づき実施します。
- ④自治の補完 まちづくりは、まず自らが行い、さらに地域内で助け合って進めます。
- ⑤主体の協働 まちづくりは、互いに連携・協力しながら進めます。
- ⑥結果の評価 まちづくりの実施を評価し、次の活動に活かします。

「(伊賀市市民憲章より)」

2

これからの公共を考える

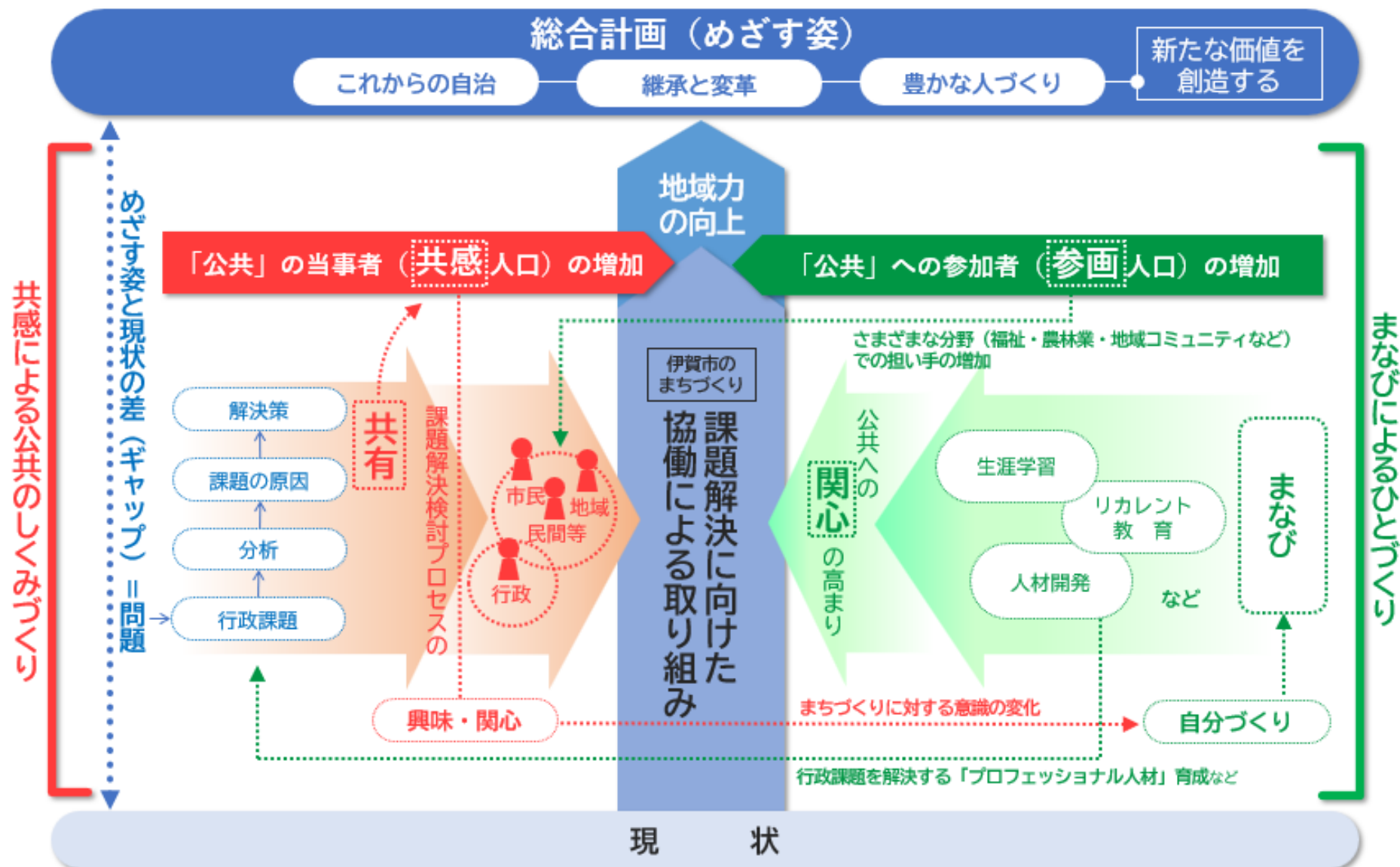
これまでの将来見通しを超える人口減少や超高齢社会が本格的に到来し、社会経済情勢が激しく変化する中、社会課題についても複雑化、多様化が進んでいます。

このような状況において、持続可能な伊賀市をつくるためには、市民や地域、関係団体、民間事業者、大学、専門家などの多様な主体が有機的に協働する「共感による参加型社会」(=「これからの公共」)づくりが必要です。

“伊賀市ならではの” のまちづくりにおける「これからの公共」をつくるため、共通の課題意識をもってみんなで取組を進めます。

公共 —— ここでの「公共」とは、特定の個人や団体のものではなく、社会全体に共通する福祉や利益に係る事柄などを指します。つまり、「公共」は“みんなのためのもの”であり、公共の範囲は行政の活動にとどまらず、NPOや市民活動、企業の活動など、行政以外の主体が公共のために行う活動も含み表現しています。

公共は、行政と関連付けて理解されることが多くありますが、より広い概念であり、行政は公共を担う主要な主体の一つとして考えます。



※「民間等」とは、地域、関係団体、民間事業者、大学、専門家などの多様な主体を総称し表現しています。

4

「これからの公共」の構築に向けた2つの取組

1 “共感”による公共のしくみづくり 【行政の取組】

“共感”によるまちづくりを進めていくためには、課題に対する解決策のみを示すのではなく、課題解決の検討プロセスを共有していく必要があります。

めざす姿と現状の差（ギャップ）＝問題を明らかにし、行政課題を洗い出し、分析し、原因を明確化し、解決策を導くまでのプロセスを可視化し、これらを市民等にわかりやすく示すしくみを構築します。

“共感”を高めるため、「伝わる・つながる」を意識し情報を届けます。

2 “まなび”によるひとづくり 【みんなの取組】

「公共」に参画するひとづくりに向けては、“まなびたい”ときに“まなぶ”ことができる環境づくりが必要です。

生涯学習活動のさらなる推進や、多様な働き方を実現するためのリカレント教育の推進、人材開発（担い手育成）などにより“まなび”を深め、福祉・農林業・地域コミュニティなどさまざまな分野における担い手づくりに努めます。

また、行政においても、課題を解決するためのプロフェッショナル人材の育成に取り組めます。

5

PDCA サイクルによる進行管理

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくために、「行政総合マネジメントシステム」に基づき、PDCA サイクルにより進行管理を行います。

